

## 令和8年度 乗務員の指導研修計画

実施時期	実施項目	時間	概要	eラーニング (38条研修 人権研修)
4月	・春の安全運転講習会 ・アイドリングストップ強化月間	・1H×12名×1回	・伊丹署講師招聘 1回	・交通違反等に係る法令
5月	・人権に関する映像配信		・厚生労働省等が配信しているもの	・道路交通法に基づく安全運転 ・人権研修
6月	・クレフィール湖東	・各1名 (運行管理者)	・省エネルギー運転等研修 (1日コース) ・運行管理者研修 (2日コース)	・道路運送法・旅客自動車運送事業 運輸規則等
7月	・夏の安全運転講習会	・1H×12名×1回	・伊丹署講師招聘 1回	・バスの構造上の特性
8月	・事故惹起者研修	・1H (令和8年1月～令和8年6月事故惹起者)	・事故惹起者を対象に、事故事例の分析及び事故に対する予知予見の向上を図る	・お客様の安全を確保するために
9月	・秋の安全運転講習会	・1H×12名×1回	・伊丹署講師招聘 1回	・道路及び交通の把握
10月	・普通救命講習 ・チャレンジ100	・3H (10名) ・全乗務員	・伊丹消防局職員を招聘。心肺蘇生法ほか ・期間内の無事故・無違反を目指す	・危険予測及び緊急時の対応
11月	・消防局との事故対応合同訓練 ・アイドリングストップ強化月間	・1.5H×10名	・事故対応訓練	・運転者の運転適性
12月	・年末の安全運転講習会	・1H×12名×1回	・伊丹署講師招聘 1回	・健康管理の重要性 ・人権研修
1月				・事故につながる要因 ・事故、ヒヤリハット映像の配信
2月	・事故惹起者研修	・1H (令和8年7月～令和8年12月事故惹起者)	・事故惹起者を対象に、事故事例の分析及び事故に対する予知予見の向上を図る。	・安全性向上を図るためのバス装置
3月	・適齢診断	・勤務時間内 ・3H (半勤務抜き又は超勤対応)	・法令によるもの (尼崎ドライビングスクール)	

・事故、ヒヤリハット映像の配信は随時行うこととする。